

令和4年3月18日

坂井市立三国西小学校保護者各位

坂井市教育委員会教育長  
坂井市立三国西小学校長

### 学年末・学年はじめ休業期間における新型コロナウイルス感染症対策について

本日、福井県感染拡大特別警報が令和4年4月10日まで延長されました。学年末・学年はじめ休業期間中について、以下のように対応することといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

今後、感染拡大の状況等を踏まえて対応を見直す場合には、改めて通知します。

### 記

#### 1 家庭における感染予防について

- ・ご家庭、また、児童生徒等同士で交流する場合においても、マスクの着用やこまめな手洗い、換気、消毒等、基本的な対策を徹底するよう、お声掛けをお願いします。
- ・検温等で体調確認を心がけ、体調に少しでも変化が生じている場合は、外出を控えるとともに、医療機関、受診・相談センター(0776-20-0795)に電話で相談してください。
- ・同居の家族が体調不良や検査対象となった場合も、外出を控えてください。

#### 2 県外との往来について

- ・旅行等、感染拡大地域との往来は、慎重にご判断ください。
- ・帰省や旅行などによる県外との往来後は体調管理に注意するとともに、感染の不安を感じたら無料検査の利用を検討してください。(4月10日まで)

※福井県ホームページ <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/ippankensa.html>

#### 3. 学年末・学年はじめ休業中の部活動について

- ・休業前は、現行のとおり、平日は活動時間の分散または短縮とし、休日は活動を行いません。
- ・休業中の活動時間は通常通りとし、午前もしくは午後のみの活動とします。
- ・体調管理を心掛け、体調に少しでも変化があるときは参加を控えるよう指導します。
- ・活動については、最大限の感染症対策を講じて行います。
- ・合同練習、対外試合等を実施する場合は、県内の中学校と行います。
- ・全国大会等に参加した場合、帰宅後2週間程度、ご家庭におかれましてもマスクの着用や体温の計測等、体調管理をお願いいたします。

#### 4 その他

- ・休業期間中は、以下の場合のみ、学校に連絡してください。

児童生徒が陽性となった場合

濃厚接触者と特定され、4月8日時点で自宅待機となっている場合

平日(時間内)	0776-81-3011
休日・夜間等	080-3209-1674

※中学校新1年生は、4月1日以降は進学先に連絡してください。